

やっぱり『全医労』でしょ？ そだね～！

この春、組合員を守るとりくみを諸課題で実践しよう！

## 2017年度第2回地方協女性部長会議で18春闘を意思統一



18春闘「女性部ならではのしつこさを生かしていこう」

### ただかえば確実に前進！確信を持とう！

2月27～28日「17年度第2回地方協女性部長会議」を全医労会館で開催しました。

佐藤委員長は18春闘情勢と共に「全医労要求の8割は女性部要求。ただかえば確実に前進する。確信をもって運動を進めよう。現場から変えていこう」と出席者の合いの手「そだね～！」を求めながら挨拶しました。

これを受け、司会の前園書記次長が自己紹介を兼ねオリンピックカーリング女子で話題になった「そだね～！」をお国言葉で紹介してもらおうと提案。「そうじゃね」「そうすら」「そうじゃん」「んだね」「そうねんちん」「そぎゃんね」「そうだがや」「そうだべ」「そやな」「そうっちゃ」「そうだっぺ」etc. 色々飛び出し、場が和んだところで、佐々木副委員長（女性部長）の方針提起、各地方協報告、討論と進み、18春闘を「組合員を守る」とりくみとして位置付け、あらゆる課題で女性部が先頭となってただかう意思統一を行いました。

1日目終了後は大塚駅南口で「夜勤交替制労働改

善署名」の宣伝行動を実施し、111人分の署名を集約しました。

### 自分たちの病院は自分たちの手で守る！

女性部長からは各地方協のとりくみや運動の前進、職場の実態など、さまざま報告されました。

「紫香楽では地域医療構想について病院長と懇談し、180床ある病床は守ると回答させた。次の世代にも病院を残したい。働きがいのある病院にするために夜勤協定締結も勝ち取りたい」「東北では毎月、退勤調査実施のとりくみ提起を受け、組合の見える化、組織拡大につながってきている」「クリニック・ラダーを業務として扱うかどうかは施設長判断との機構の回答を受け、支部で確認」「夜勤専従が三交替で月17・18回夜勤。健康に配慮した勤務とせよと迫及する」「機構は徳島病院の実質廃止を突然発表。青天の霹靂だった。執行部は職員アンケートを取るなど具体的に動きだした」「1月の始業前超勤を申請し不払い残業代が支給となった。業務改善にもつなげたい」

### 保育所「三者共同のとりくみ」「拡大」を！

討議のポイントの一番目は「院内保育所を守るとりくみ」。大手5社には、変形労働時間制や就業規則の未提示、年休、健康診断費用自己負担などの問題があるが、本部・地方協で労働組合通告および要求書を提出し団体交渉を行う予定となっており、今後大手5社以外の保育所についても地方協と連携し進

め、最低月1回程度は三者委員会を開催し、保育所での問題や委託変更に関する問題を協議しようと提起されました。

「業者の統括園長が同系列の他園に保育士を派遣すると言っている。あり得ない」との発言では、『機構はさせない』と言っており、さまざまな問題も組合員がいなければそのままとなる。労働組合の出番だ。注視していこう」と話し合いました。

また、4月からの新採用者に向け、保育所でも、これまでの前進点をアピールし、未加入者、保護者の加入も含めた組織拡大を大いにとりくもうと意思統一しました。

## パワハラ・マタハラを見逃さない！

「土日勤務はしない約束だったが、夜勤を強要され退職を申し出たら、勤務人員が整うまでと言われ辞めさせてもらえない」「結婚休暇を申し出たが、2回に分けて取ってくれと言われた」「これまで早出・遅出は保育園の送り迎えに間に合わないため、配慮された勤務表になっていたが、今後は師長作成の勤務表に従ってもらうと一方的に言われた」「インフルエンザの流行で7対1看護基準を1月に落とした。子の看護休暇を申請した職員に対し『誰かみてもらえないのか』『ベビーシッターを雇えば』と師長が発言」「言うことを聞かない看護師は『上から押さえつけなければいい』と看護部長が発言」など、後を絶たないパワハラ・マタハラの実態が出されました。

女性部として増員交渉でも機構と確認した「ハラスメント規定」を活用し、少なくとも組合員は守ろうと話し合いました。パワハラ・マタハラの事例は「支部からの追及に対して機構は対応するとしており、正当なたたかいを進めれば勝てる。被害にあっていない組合員を救うことは、今後の組合員拡大にもつながる。パワハラ・マタハラを見逃さず、組合員を守ろう」と意思統一しました。

## 夜勤協定締結をめざし、勤務の明文化を

夜勤専従や長時間夜勤・二交替制勤務の導入が増えている原因は、すべて人手不足によるもの。見込み採用を含め増員要求を追及しようと確認しました。

夜勤協定については、旭川病で夜勤協定締結のとりくみで労働委員会へあっせん申請。「夜勤



女性部長さん持ち寄りのお菓子たち

は2連続、夜勤間隔を4日以上空けること、夜勤と連動しない土日の連続週休と2連続週休をそれぞれ最低月1回は確保すること」を求め、年度内再団交を追及中。「全地方協でも運動を進めてほしい」と報告がありました。

紫香楽では「団体交渉で施設は、月8日以内夜勤となるよう努力する』『妊産婦の夜勤免除については就業規則通り』『夜勤軽減については年齢を問わず軽減する』と回答。ICレコーダーに録音し口頭で約束を取った。4月に看護部長が代わっても再確認したい。今後は夜勤後の2連休を追及したい」と報告がありました。

機構は「院長が協定を結ぶと判断すれば結べる」としており、団体交渉は院長の考えを聞けるチャンスでもあり、旭川や紫香楽に続いて全国で運動を広げようと思意統一しました。

これを受けて「ある病院では二交替から三交替に夜勤が変わった看護師が『三交替が楽』と発言。この体験談を糧に二交替夜勤を減らしたい」「二交替希望は、日勤-深夜、準夜-日勤が辛いことが理由。日勤-深夜の超勤はさせない、準夜の次の日は休みなどを勝ち取りたい」「準夜-日勤-日勤を5年かけてようやく無くした。準夜の後の2連休を月1回入りたい」「勤務表作りのルールで交渉を実現したい」などの発言が続きました。

そして、長時間労働・夜勤改善のため、夜勤協定の締結をめざし、現行の職場のルールを明文化すること、組合員の声からその職場の勤務ルールを実現させること、勤務表の作り方も併せ、施設と共通認識を図ること、そして支部としてどういう勤務が良いのかを確立させようと思意統一しました。

また、「ベテラン看護師の夜勤軽減も母性保護の観点からは重要。母性保護は子どもを産む、産まないに関わらず、すべての女性が守られること」の発言も再確認しました。

## 増員ですべての問題を改善しよう！

17年度は年間を通して必要な時に「増員要求書」を提出し、団体交渉に臨む方針としましたが、なかなか増員要求書の提出が進みません。「月8日以内夜勤が守られるよう増員要求している」「人員は足りており大きな問題がない」「増員は院長に権限がないと言われ、見込み採用で人員確保を要求している」「7対1看護で人員は足りている」「課題が多く、世代交代もあり追い付いていけない現状がある」など率直な現状が語られました。

看護師は人手が足りなくても頑張ってしまうが、二交替導入、超勤、パワハラ・マタハラの問題は実際に現場で起こっており、それはすべて「人手不足」にあり、「増員」の要求に行きつく。「どんな看護がしたいのか、原点に立ち返って考えよう。実現するために『増員』要求をしよう」と話し合いました。

東北女性部長は「支部では、自分たちの問題はまず、自分で解決し、ダメだったら組合へ」と声をかけていると発言。厳しい職場環境の中ではあるが、「一人ひとりが労働者性に目覚めることが重要」「それはまさに労働組合がめざすことだ」と一同改めて確認しました。

## 不払い残業をなくして、業務改善を！

機構の勤務時間管理の通知後、全医労では自主記帳のとりくみを進めており、不払い分の超勤手当を支給させるなど一定の成果は出ているものの不払い残業はなくなっていない。「執行部で自主記帳を行ったが差異がなかった」「患者と接していないと業務ではないと思っている。サマリーや記録も超勤なのに」「始業前超勤はなくなったが、後超勤は野放し」「業務量が多すぎて、7時間45分では収まらない」「タイムカードの導入を」「委員会は最低限にしてほしい」など、多くの意見が出されました。

各職場で業務改善を進めながら、クリニカル・リーダーや研修が業務か否かをそれぞれの支部で確認しようと意思統一。特に36協議では、超勤手当の支給対象業務を確認し、特別条項については看護師だけは外すなどと共に、各支部で超勤縮減と不払い残業をさせない具体策を追及しようと話し合いました。

## 新歓の成功で70周年大会増勢に！

3・15ワン行動デーや18新人説明会・歓迎会のとりくみについて、それぞれ報告と決意表明がありました。「医（二）の飲み会で悩みを聞く会を実施」「組合員になった人、勧めた人双方に3,000円！のクオカードを進呈」「医労連共済のクオカードを共済加入者、加入を勧めた人、加入した人に進呈」「闘争委員と一緒に困難支部に新歓に入る」「SNSを利用してLINEメンバーで新歓準備を進めている」「3月中に1人拡大を目標にして大きな弾みにしたい」など、意欲的な発言が多く続きました。

新歓パンフを作成した衛藤中執からは「新歓のとりくみは組織拡大の集大成。女性部の皆さんは青年をアドバイスとフォローで温かく見守ってほしい」と発言があり、中丸副委員長（組織部長）からも「70周年記念大会を増勢で迎えたい。3月の組織拡大と新歓を成功させ、各支部であきらめずに奮闘してほしい」と呼びかけがありました。

## 労働組合があるから守ることができる！

まとめを行った香月書記長は、「保育所運動は誇るべき運動。続ければ必ず展望は拓ける。業者との労使関係を作り、改善させるために組織拡大を進めよう」「パワハラ・マタハラを許さない意思統一ができた。組合員と職場を守るとりくみを進めよう」「勤務の在り方を組合として考え・基準を作ろう」「各職場に必要な配置人員を支部として作ろう。要求提出の時期は検討したい」「組合があるからできることがある。賃金改善や保育所問題での前進、非常勤職員の雇止め中止などの成果に自信を持って組織拡大を進めよう」と強調。

最後に女性部が先頭に立って奮闘する意思統一を行い会議を締めくくりました。



# やっぱり元気がでるね！

## 「夜勤交替制労働の改善を求める署名」 大塚駅前署名宣伝行動を実施

女性部長会議 1 日目終了後、全医労会館がある東京・大塚駅南口で「夜勤交替制労働の改善を求める国会請願署名」の街頭署名宣伝行動を行いました。

8 人の地方協女性部長をはじめ、本部役員・書記 20 人が参加。女性部長全員でリレートークも行いました。40 分弱の短時間のとりくみでしたが、会社帰りの人や学生さんなどが足を止めてくれ、111 人分の署名が集まりました。

「いつも看護師さんを応援しています。がんばって！」「私も夜勤をしています。看護師さんは人の命をあずかる仕事。がんばって下さい」「岡山から来たの？お疲れさま」など、優しい励ましの声をかけられ、元気百倍！の行動になりました。

全医労では、2 年間のとりくみで 58,973 人分（18 年 2 月末現在）を集約。北陸病・石川病・七尾・豊橋・長寿・長島・光明園・下関・柳井支部の 9 支部が一人 10 筆の目標を達成しています。

全体では、2 年間で 42 万 9,076 人分（18 年 3 月 6 日現在）の署名を集約し、3 月 6 日の日本医労連国会議員要請行動で提出しました。署名は今通常国会中にすべて提出します。さらに 5 月の看護の日週間等で宣伝を広げ、とりくみを進めましょう！



久しぶりの大塚駅前署名宣伝行動。強風にも負けず111人分の署名を集約しました！